

'88



広報

8月号

No. 337

# 田端

TAMATSUKURI

■発行／玉造町長 編集／企画商工課

町の人口と世帯

昭和63年8月1日現在

男 7,089人(+5)

女 7,224人(-10)

計 14,313人(-5)

世帯数 3,383戸(+3)



## チビッ子が一日議員に

町内の小・中学生が一日議員となって、町の執行部に一般質問をする「子供模擬議会」が行われた。緊張しながらも、子供たちにとっては町の議会を知る、よい機会となつたようです。（関連記事2頁に）

子供模擬議会	2
残暑お見舞	3
生活大学で和紙づくり	4~5
お嫁さん・お婿さんや~い	6~7
戸籍のしごと	8~11
スポーツ欄	12~13
おしらせ	14~15
みんなの健康、出産・死亡	16



残暑お見舞  
申し上げます  
玉造町長 坂本常藏

暦の上では立秋を過ぎましたが、暑さはまだまだ続きそうです。皆さまいかがお過ごしでしょうか。体には十分ご自愛され、元気に夏を乗りきりましょう。

こしほは梅雨が長く、2番目に遅い梅雨あけ宣言となり、皆さんの中にも海水浴を取りやめた方がいたことだと思います。野菜など作物の生育にも影響があったようですが、皆さまのところはいかがでしたでしょうか。

さて、お盆には町を離れていた方も帰省され、久しぶりに故郷の話題でもちきりだったことでしょう。

現在、町では霞ヶ浦大橋周辺に水の科学館建設と公園整備を進めており、新しい町づくりへのステップになるものと存じます。どうぞご期待ください。

今後とも、町民の皆さまの町政に対するご理解・ご協力を重ねてお願い申し上げます。

※※※※※※※※※※※※※※※※

▼国民健康保険税条例の一部を改正  
▼国民健康保険税条例の一部を改正  
▼一般会計予算の補正  
▼一般会計予算の補正  
▼一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ九百六十万五千円を追加し、予算の総額がそれぞれ三十二億七千七百三十九万五千円となりました。

一日に開かれ、国民健康保険税条例の一部が改正されるなど三議案が可決されました。可決された議案は次のとおりです。

▼国民健康保険事業特別会計予算の補正  
▼国民健康保険事業特別会計予算の補正  
▼一般会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ九億一千五百五十一万四千円となりました。

改められたことと、税率が改められることです。これがそれぞれ九億一千五百五十一万四千円となりました。

○保険給付費へ六千五百三十万五千円の増額。主に、一般及び退職被保険者等の療養給付費です。

○諸支出金へ百三十八万九千

行方郡町村議会新任議員の

新任議員さんが

合同で研修

#### 第四回臨時議会

#### 国保税条例の一部などを可決

第四回臨時議会が七月二十日に開かれ、国保税条例の一部が改正されるなど三議案が可決されました。可決された議案は次のとおりです。

健康保険税の課税限度額が「三十九万円」から「四十万円」に改められたことと、税率が改められたことです。

歳出の内わけは、民生費に九百六十万五千円の増額で、国民健康保険特別会計繰出金です。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ九百六十万五千円を追加し、歳入歳出がそれぞれ九億一千五百五十一万四千円となりました。

歳出の内わけは次のとおり

○老人保険拠出金から一千二百九十五万六千円の減額。老人保健医療費拠出金です。

○共同事業拠出金から百五十万二千円の減額。

○共同事業拠出金から百五十万二千円の減額。

○老人保険拠出金から一千二百九十五万六千円の減額。老人保健医療費拠出金です。





みんなの窓口で～す！

# 戸籍のしおりと

## 戸籍……身分・親族関係を記録 住民登録……居住関係を記録

わたしたちが役場を訪れたとき、玄関を入つてまずつきあたるのが町民課で、『窓口』です。福祉係、年金係のほかに、住民係があります。住民係の仕事などをしています。そこで、戸籍とはどういうものなのか住民係のあらましを紹介します。

戸籍事務は、大きくわけて戸籍と住民登録関係です。

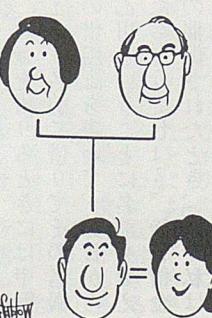
わたしたちの大切な身分関係を記録した『戸籍』の仕事などをしています。そこで、戸籍とはどういふものなのか住民係のあらましを紹介します。

一方住民登録関係は、居住関係を記録する国有事務で、町長がしなければならない仕事です。言わば、窓口事務はわたしたち住民生活と関係の深いしごとで『町の顔』ともいえます。そこで、住民の皆さんへのサービスという視点から、常に事務処理体制を見直していく必要があります。改善に努めています。

その一つとして、昭和六十一年十月から住民登録の電算化を実施しており、住民票の交付がスムーズになりました。

### 戸籍つて……

どのようにかわってきたか



夫であり妻であり、親であり子であり、兄であり妹であるなど、その人の身分を明らかにするとともに、その人が生まれてから死ぬまで人生をどう歩んだかを立証できる、ただ一つの公的な記録が戸籍です。

戸籍とは、人が生まれてから死亡するまでの間ににおける身分関係を公に記録したもので、夫婦と氏を同じくする子とを単位として作られています。つまり、わたしたち国民一人ひとりの身分関係を明確にするために作られた公文書なのです。

戸籍と住民登録関係であります。戸籍は、身分関係と親族関係を記録し公に証明するもので、国の機関委任事務であり、町長が代わりにしなければならない仕事です。

一方住民登録関係は、居住関係を記録する国有事務で、町長がしなければならない仕事です。言わば、窓口事務はわたしたち住民生活と関係の深いしごとで『町の顔』ともいえます。そこで、住民の皆さんへのサービスという視点から、常に事務処理体制を見直していく必要があります。改善に努めています。

わが国における身分登録制度の歴史は古く、王朝時代にまでさかのぼるといわれています。全国統一の近代的身分登録制度は、現在の戸籍制度の先駆ともいいうべき明治四年四月四日大政官布告として公布された戸籍法に始まるときれています。

①王申戸籍（明治五年）：身分登録としての実質をもつとともに、人口統計の資料として用いられ住所登録としての性質を併せもっていました。

※この壬申戸籍は現在町にはありません。本局（水戸地方法務局）に厳重に包装され、密封印をおされて保管されています。

②明治十九年式戸籍（壬申戸籍）を改製し、除籍簿の制度が設けられました。

戸籍統計の作成の便のため、加籍目録・除籍目録・異動目録の三種の登記目録が設けられ、戸籍届のあったときは、まずこれに記入することとさ

れました。

※この戸籍は、本町に除籍簿として保管されていて、相続関係などで除籍謄本として交付しています。

③明治三十一年式戸籍：改製を実施していなかつた町の明治十九年式戸籍は、昭和二年法に基づいて直ちに大正四年戸籍に改製された。

※戸籍事務の所管庁が内務省から司法省に移され、戸籍役場がこれにあたられた。ここで、改製原戸籍として②と同じ相続関係等で、原戸籍謄本として交付しています。

④大正四年式戸籍で原戸籍となつたもの昭和二十三年式戸籍（現行）に改製したことによって除かれた従前の戸籍。

※改製原戸籍として明治三十年と同じ相続関係等で原戸籍謄本として交付しています。

⑤昭和二十三年式戸籍これが現在の戸籍で、戸籍謄本として交付しています。

### 戸籍の手数料は

手数料は、戸籍法に基づいて定められています。昭和五

十八年三月の改正では

〇戸籍の謄本・抄本：一通につき三百円

〇除かれた戸籍の謄本・抄本

百円

（次頁へ続く）

町民課の窓口



### 届出のいろいろ

▼出生届：赤ちゃんの生まれたときから十四日以内に届出をしなければなりません。

生まれた病院から出生証明を受け、母子手帳と健康保険証（社会保険証）、印鑑等

手数料は、戸籍法に基づいて定められています。昭和五

十八年三月の改正では

〇戸籍の謄本・抄本：一通につき五百円

〇届出若しくは申請の受理の證明書または戸籍に記載した事項の證明書：一通につき二

## 居住の証明は住民基本台帳

られるものをいいます。

## 戸籍の役割

住民基本台帳に関する法律

役場（役所）に登録すること

住民票の写し

ましに、この方法に基づいて、  
発足した住民基本台帳制度は、  
わたしたち住民に関する記録  
を正確に、そして統一的に行  
うとともに、わたしたちの利  
便を増進させることと、国や  
町など地方公共団体の行政の  
合理化に役立つことを目的と  
しています。

なのです。まず「住所」とは、各人の生活の本拠をいいます。個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成して、住民基本台帳を作成します。

「住民票」とは、個々の住民につきその住民に関する事項を記載する帳票をいい、「世帯」とは居住と生計をともにする社会生活上の単位をいいます。

「住民票」に書  
いてあることは  
「住民票」には次のことが  
らが書いてあります。

- ① 氏名
- ② 出生の年月日
- ③ 男女の別
- ④ 世帯主についてはその旨（  
世帯主でない者については氏  
名及び世帯主との続柄）

「住民票」に書

いてあることは

⑤戸籍の表示

⑥住民となつた年月日

⑦選挙人名簿に登録された者  
についてはその旨

⑧国民健康保険の被保険者

⑨国民年金の被保険者等々

このうち、①～③は戸籍に  
書いてあることがらと全く同  
じです。「世帯主」とは、主  
として世帯の生計を維持する  
者で、その世帯を代表する者  
として社会通念上妥当と認め

にはその理由を書く必要はありません。なお印鑑も必要です。

他人の住民票の写しは交付できませんが、本人から委任された場合は委任状（本人が書いた）又は委任する人とされた人は双方の印鑑が必要です。

なお、電話による住所氏名、生年月日、男女の別の照会は出来ません。

戸籍ですから、届出はすみかにして正しい戸籍にしてきたいものです。そこで、戸籍の役割について考えてみましょう。

三、名前の証明に

人の名前などどうでもいい、  
じゃないか、本人が好きなように決めておいてよいとした  
らどうなるのでしようか。  
お金を借りるときには甲野  
という名前で借りてその名義の借用証を書いて、翌日から  
乙川ということに名前を変えたらどうでしょう。後日借入の催促されたとき、「いや私は乙川で甲野ではありません」

## 印鑑登録と印鑑証明

代理権授与通知書	昭和 年 月 日
玉造町長殿	
申請人 住 所 氏 名 生年月日	印
私の印鑑登録申請手続について、下記の者に代理権を授与しましたので通知します。	
代理人 住 所 氏 名	印

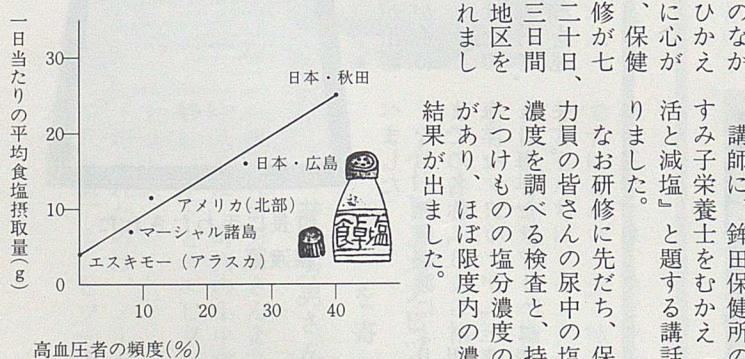
印鑑登録証明書がほしいときは  
印鑑登録カードを必ず持参して  
ください。実印はいりません。  
代理人にたのむときは印鑑カードを  
たのんでください。なお、申請書(住所・  
氏名・生年月日)が正しく記入出来ない場合は交付できません。

昭和六十三年と六十四年の二年間、玉造町が自衛官募集重点町村に指定され、県の指導に基づいて自衛官の募集等を行っています。お問い合わせは窓口の町民課へどうぞ。

自衛隊募集関係も窓口で

減塩を考えよう —保健協力員が研修—

## 食塩摂取量と 高血圧者の頻度との関係



で、塩分を  
高血圧予防  
けよう”と  
協力員の研  
月十八日、  
二十一日の  
にわたり五  
会場に行な  
た。

すみ子栄養士をむかえ『食生活と減塩』と題する講話がありました。

なお研修に先立ち、保健協力員の皆さんの尿中の塩分の濃度を調べる検査と、持参したつけものの塩分濃度の検査があり、ほぼ限度内の濃度の結果が出ました。

ですから、戸籍によつて正式な名前が証明され、社会生活が混乱しないようになつていゐるわけです。

以上でお分かりのよう、戸籍があることによつて皆さんの家族関係を公に証明することができたり、役場からさまざまなお知らせができるのです。子供が生まれたり、結婚したときなどは、役場に戸籍の届出をして正しい戸籍にしたいのですね。戸籍についての相談は町民課（五五）で承っています。

三、名前の証明に  
人の名前などどうでもいい  
じゃないか、本人が好きなよ  
うに決めておいてよいとした  
らどうなるのでしょうか。  
お金を借りるときには甲野  
という名前で借りてその名儀  
の借用証を書いて、翌日から  
乙川ということに名前を変え  
たらどうでしょう。後日借金  
の催促されたとき、「いや私は  
乙川で甲野ではありません」

- 10 -

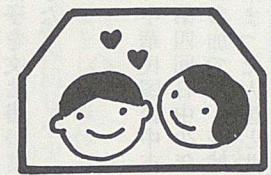


10月1日は「住宅統計

調査」が行われます

十月一日は、『住宅の国勢調査』ともいわれる『住宅統計調査』が、全国で約三百七十万世帯を対象に行われます。玉造町では、宿・羽生・上山・中山・西谷・藤井地区の一部世帯が対象となりましたので、調査員が皆様のお宅を訪問して、調査票の記入をお願いに伺います。

この調査は、昭和二十三年以来五年ごとに行われており、今年は九回目になります。調査の結果は、住宅建設、環境整備など、私たちの生活に密着した問題について、国や県・町が対策を進めるための大切な基礎資料として利用さ

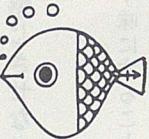


## 住宅統計調査



(商工会だより)

### 第176回 公民館俚諺教室



鯉が邪魔するかしこ沼 夢情  
第一七七回兼題「秋季雜詠」  
トンボ追う子の両手に余る  
空の広さに秋を知る 青芦  
つまる日差しにせきてられ  
妻はせわしい針仕事  
燃える紅葉を着飾りながら  
思ひ叶つて五十路の旅は  
秋の風吹く奥州路  
芭蕉傭んでたびの空 正花  
旅のみちのく名のある句碑に  
芭蕉空しく涙で帰る 正花  
秋は深まる出湯の宿で 翠峰

踊らされてる秋日和とくじ  
秋のこぼれ灯小さくさけて  
やけに目につく忍び逢い  
琴子  
元の過疎地に戻った避暑地  
野犬うろつく秋の暮 秋扇  
待つた鍬入れ今日秋立つて  
選ぶ暦の大安日 草女  
日毎色ます黄金の波に  
暑い夏との別れが惜しい  
祈る豊年今朝の秋 とく女  
しばし鳴いてる蟬の声 令音  
さる八月十五日に開催され  
た花火大会は、最終プログラ  
ムまで事故もなく無事に開催  
できましたことを、心から深く  
感謝申し上げます。

現在、商工会では地域商工業の次代を担う小規模事業者の若手後継者等を対象に研修

若手後継者等体験  
研修事業へ短期研修へ  
にご参加を

を実施し、小規模事業者の経営の近代化、合理化を推進するとともに、地域商工業の発展に寄与することを目的として、若手後継者体験研修事業を実施しています。

事業内容  
○臨床講座：現地において専門家による臨床講座を実施し、参加者に対して視野の広い経営感覚と柔軟な適応力を身につけさせて問題解決のための判断力を養う。

研修期間  
宿形式で実施する。  
なお、研修先等詳細につきましては後日ご案内致します  
ので、参加希望される方は商工会までご連絡ください。

付金利が改正に  
納付はお早めに

○歳から中学（義務教育）を卒業するまでの交通遺児で、次の一づれか一つに該当している方に、国の資金による無利子の育成資金の貸付けを行っています。どうぞご利用ください。

○生活保護を受けているか必要とする状態にある方。  
○所得税を納めないで、町民税の均等割だけを納めている

交通遺児に  
育成資金の貸付が

介護料も支給

○歳から中学（義務教育）を卒業するまでの交通遺児で、次の一づれか一つに該当している方に、国の資金による無利子の育成資金の貸付けを行っています。どうぞご利用ください。

○現地視察等：先進企業等の現地に赴き、現状視察等を行う。

○自動車事故対策センターでは、自動車事故により常時介護を必要とする重度後遺障害者に介護料を支給しています。

○場所：県民文化センター

○写真：四ツ切又は半切とし、パネル張り又は額装。

○書道：表装仕上り寸法はタ

城支所（〒310水戸市泉町三一  
一二二八 ☎〇二九二一六一  
○五九一）

▼返還 中学卒業から一年間据置いた後二十年間、または高校、大学卒業後六ヶ月据置き二十年間。無利子。  
▼申し込み・問い合わせ  
自動車事故対策センター茨城支所（〒310水戸市泉町三一  
一二二八 ☎〇二九二一六一  
○五九一）

▼搬入・受付  
○期日：九月三日(土)から九月四日(日)  
は、自動車事故により常時介護を必要とする重度後遺障害者に介護料を支給しています。

○場所：県民文化センター  
○写真：四ツ切又は半切とし、パネル張り又は額装。

○書道：表装仕上り寸法はタ

○会期 九月二十三日(金)～九月三十日(金)の八日間

○洋画：油絵・水彩・創作版画を対象とし十号以上五十号

れます。  
なお、調査した内容を他にもらしたり、また、統計を作成する目的以外に利用することは、法律で固く禁じられています。  
お忙しいところ誠に恐れ入りますが、調査にご協力ください。  
さるようお願いします。なお、指導員及び調査員は次の皆さんです。  
▼指導員 真家幸江（藤井）（敬称略）  
▼調査員 小津栄（宿）横田清衛（羽生）白鳥守（上山）山口忠一（中山）郡司正明（西谷）田口進一（藤井）  
○世帯更生資金の貸付を受けている方。  
○就学援助を受けている方。  
○児童扶養手当を受けている方。  
○国民年金の保険料を免除されている方。

▼貸付額 児童一人につき一時金……十三万三千円  
○毎月……一万六千円  
○入学支度金……三万六千円  
○返還 中学卒業から一年間据置いた後二十年間、または高校、大学卒業後六ヶ月据置き二十年間。無利子。  
▼種目及び規格 児童一人につき一時金……十三万三千円  
○毎月……一万六千円  
○入学支度金……三万六千円  
○返還 中学卒業から一年間据置いた後二十年間、または高校、大学卒業後六ヶ月据置き二十年間。無利子。  
▼申込み・問い合わせ  
自動車事故対策センター茨城支所（〒310水戸市泉町三一  
一二二八 ☎〇二九二一六一  
○五九一）

▼搬入・受付  
○期日：九月三日(土)から九月四日(日)  
は、自動車事故により常時介護を必要とする重度後遺障害者に介護料を支給しています。

○場所：県民文化センター

○写真：四ツ切又は半切とし、パネル張り又は額装。

○書道：表装仕上り寸法はタ

第37回茨城県勤労者

「日本の美—縄文から江戸時代まで」開催

開催します。

日本

博物館

が収蔵している国宝や重要文化財など約八万四千点の中から選択した、貴重な美術品百十七点で構成する東京国立博物館巡回展「日本の美術—縄文から江戸時代まで」を開催します。

方。

## みんなの健康

### 減塩作戦を

### 始めよう

高血圧予防の一歩は減塩から。食塩の量を減らすのは難しいようですが、ちょっとした心づかいがあればけつして難しいことではありません。さあし、今から、減塩作戦にちよう戦してみましょう。

### うす味を感じさせないコツ

料理をうす味にすることは減塩に大きな効果があります。うす味でも、うす味を減じさせないでおいしく食べるコツを利用する

### 香り

で味がひきたつ

香りは調味の名脇役、みそ汁やすまし汁はうす味にみつけ、みょうがなど香りの野菜を具にするか、ゆず、七味とうがらし、おろししょうがなどの吸い口を添えましょう。

### 油

をうまく使う

あじを料理するとき、塩焼きにするよりバターで焼いた

里横上西諸山井とこ  
根紺小島野田本室麻友大祐文理偉昭緒將海明  
町谷山生井野場野室地希晃鶴明  
根紺小島野田本室麻友大祐文理偉昭緒將海明  
麻友大祐文理偉昭緒將海明



焼き魚、揚げものなどは塩をふりかけるより、レモンやゆずのしぼり汁をかけるとおいしく食べられます。このほか、酢のもの、サラダなどに酢、トマト、りんご、パイナップルなどの酢味を使いましょ。

### 焦げ

味をつける

焼いた香ばしさはうす味でもなかなかいけるものです。おむすび、魚、肉などほどよく焼いて焦げめをつけないとおいしく食べられます。ただし、

が加わるからです。揚げものやいたためもの、い

焦げすぎはからだによくありません。気をつけましょう。

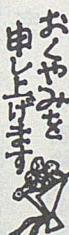
八木蒔中羽横須賀生山洲井とこ

小高山瀧土原石飯仲氏

まと武ト和フ名

さみ臣昇武メ力昭ミ

△6月△



△6月△

中山高瀬麻奈美長女規元  
根古屋金塚真理二女恒男  
年齢七三〇五八〇八五〇八三〇六二〇八〇〇八六

### 休・祭日当番医

9/11	日曜日	金塚医院	⑤0556
9/15	敬老の日	根本医院	⑤0138
9/18	日曜日	関野医院	⑥0102
9/23	秋分の日	方波見医院	⑤0551
9/25	日曜日	金塚医院	⑤0556

(診療時間午前9時~午後4時)